

## 粗大ごみ分類例

(可燃粗大ごみ、不燃粗大ごみ等を工場へ自己搬入される場合)

北九州市環境局施設課

可燃粗大ごみ品目 (例) 皇后崎工場・新門司工場、日明工場に搬入できるもの

可燃粗大ごみ (主に木製や樹脂製など、燃えるもの)	
ソファ (スプリング無し)	タンス
衣装ケース	机 (木製)
食器棚、水屋 (木製)	仏壇
椅子、座椅子 (木製)	布団
ベッド (木製)	ポリタンク (中身は入っていないこと)
マットレス (スプリング無し)	畳、ふすま、障子
姿見 (木枠、プラスチック枠)	こたつ (電熱部を除く)
クーラーボックス	

不燃粗大ごみ品目 (例) 日明工場不燃粗大仮置場に搬入できるもの

不燃粗大ごみ (主に金属が含まれるもの ※取っ手など、小さな金具を除く)	
ソファ (スプリング入り)	扇風機
ストーブ (燃料を抜くこと)	掃除機 (充電式を除く)
自転車 (電動式のバッテリーは取り外す)	電子レンジ
椅子、座椅子 (スチールフレーム)	ホットプレート
ベッド (スチールフレーム)	家庭用プリンター
マットレス (スプリング入り)	パソコン (リサイクル対象外のもの)
健康器具 (金属製のもの)	モニター (リサイクル対象外のもの)
ガスレンジ	※充電式家電製品を除く
ステレオ	※小物金属等は、回収ボックスへ

不適物 (法に基づくものや、処理が困難なため受け入れられない物)

→購入元や、専門業者などへご相談ください。

不適物の代表例

**【家電リサイクル法にかかる家電4品目】** 洗濯機、衣類乾燥機、テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫 **【水銀を含むもの】** 水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計 (回収ボックスへ) **【ゴム類】** タイヤ、ゴム板 **【鉄以外の金属類】** アルミサッシなどのアルミ製品、真鍮 **【土砂類※】** 土砂、ブロック、レンガ、陶器、茶碗、ガラス **【ボンベ類】** 消火器、ガスボンベ **【廃油、薬品】** ガソリン、灯油、農薬 **【その他】** オイルヒーター、オートバイ、金庫、ピアノ、浴槽、石膏ボード、雨どい、FRP製品、フロンを含む家電製品、コードレスクリーナーなど充電式家電製品及び充電式電池など、処理が困難なもの ほか

※ **【土砂類】** について、規格寸法等の要件を満たした場合は響灘西地区廃棄物処分場で受け入れることができます。

上記内容は代表例です。搬入されるものが、どれに該当するか不明な場合は、搬入予定の工場又は施設課へお問い合わせください。また、事業系一般廃棄物でリサイクルできる木材や紙類、産業廃棄物 (条例で定めるものを除く) は搬入できません。